

○健康ドーム使用料（令和元年10月改定）

区分		使用料	照明使用加算額	暖房使用加算額	備考
貸切使用	アマチュアスポーツ又は非営利活動に使用する場合	1時間につき 200円	1時間につき 200円	1台1時間につき 100円	貸切以外の使用の場合、照明使用加算額は使用料に含む。
	アマチュアスポーツ以外又は営利活動に使用する場合	1時間につき 1,030円			
貸切以外の使用	一般	1人1回につき 100円	/		
	小中学生	1人1回につき 50円			
	幼児	無料			

備考 使用時間に1時間未満の端数がある場合は、当該端数を1時間として計算する。